

一 般 会 計

議案第 81 号

令和 2 年度千葉県一般会計補正予算（第 12 号）

令和 2 年度千葉県一般会計の補正予算（第 12 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 77,000,000 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,418,351,213 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

令和 3 年 2 月 5 日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
8 国庫支出金		千円 503,176,111	千円 77,000,000	千円 580,176,111
	2 国庫補助金	367,092,711	77,000,000	444,092,711
補正されなかった款項に係る額		1,838,175,102		1,838,175,102
歳入合計		2,341,351,213	77,000,000	2,418,351,213

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
8 商工費		千円 536,255,616	千円 77,000,000	千円 613,255,616
	1 商業費	139,323,959	77,000,000	216,323,959
補正されなかった款項に係る額		1,805,095,597		1,805,095,597
歳出合計		2,341,351,213	77,000,000	2,418,351,213

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 商工費	1 商業費	千葉県感染拡大防止対策協力金事業	77,000,000 ^{千円}